



ホームページ <http://www.kanda-airo.or.jp/>

一般社団法人 千代田区神田錦町3の17の2
TEL(3291)8306
発行責任者 角谷幸男
編集責任者 後藤寧

新型コロナウイルス 感染症 個人事業主 に対する主な支援策

- ① 持続化給付金
申請期限令和3年1月15日まで
- ② 事業収入が前年同月比で50%以上減少した事業者
- ③ 令和2年1月から3月までに創業して、その後の任意の月の事業収入が3月までの平均と比べて50%以上減少した事業者
- ④ フリーランスで、その収入を雑所得や給与所得として確定申告する事業を行い、その収入や事業の実態を確認することができる事業者
- ⑤ コールセンター
0120-115-570
- ⑥ 家賃支援給付金
申請期限令和3年1月15日まで
- ⑦ 令和2年5月から12月の間で、売上高がいずれか1か月の前年同月比で50%以上減少、または連続する3か月の前年同月比で30%以上減少する事業所などを賃借する事業者
コールセンター
0120-653-930
- ⑧ 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などの減免、猶予
- ⑨ 感染症の影響により一定程度収入減少した方など
- ⑩ ご加入の市区町村などにより提出書

類などが異なります。30%以上の減少が見込まれることを条件としていることが多いようです。

持続化給付金、東京都感染拡大防止協力を受けた皆様へ

今回の給付金や協力金は原則、収入として計上していただくこととなります。入金された場合は帳簿には雑収入で計上していただきますようお願いいたします。

※今回の給付金は基本的にオンライン申請で受付を行っておりますが書類をそろえて相談窓口に参加する方法もございます。e-Taxの代理送信で申告を行った会員の皆様におかれましては、事務局にて必要書類の申告書控えなどを印刷いたしますので、ご相談いただけますようお願いいたします。

第28回定時総会の報告

令和2年5月28日(木)一般社団法人神田青色申告会2階会議室において第28回定時総会を開催いたしました。本年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため少人数での開催となりました。すべての議案を承認いただき、任期満了による役員改選が行われ、左記の役員の皆様が今後ご協力をいただきますこととなりました。会員の皆様におかれませんが、今後ご活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

神田青色申告会 新役員

会長	角谷幸男
副会長	丸木俊雄
副会長	井出武甫
副会長	今津雅善
副会長	高橋辰夫
副会長	久郷博明
理事	櫻井君徳
理事	藤原晶子
理事	川崎勲子
理事	高城樹雄
理事	中村育稔
理事	秋元信子
理事	川上敬至
理事	三井宏允
理事	渡辺均
監事	中柴光義

青色申告特別控除が変わります!

令和2年分の申告より青色申告特別控除が改正され、65万円の控除額が55万円となります。e-Taxでの申告(代理送信を含む)、会計ソフトを利用した電子帳簿保存制度を利用されている方につきましては、青色申告特別控除は従来通りの65万円となります。同時に基礎控除額が38万円から48万円に引き上げられます。今まで65万円控除の適用を受けていて、令和2年分もe-Taxで申告を行う方は、10万円控除額が増えることとなります。税務局で行う代理送信でも65万円控除の

**労働保険の申告は
8月31日までです!**

従業員を1人でも雇用すると労働保険に加入しなければなりません。労働保険は従業員の業務上、通勤中の事故などにより療養などの費用が保険で補填されます。雇用保険は、退職してから次の仕事が見つかるまでの、いわゆる失業保険や、介護や育児のために休職する場合に受け取れない給料の一部を補助してくれます。また、今回のコロナウィルスの影響でお店を休んだ場合などでも従業員に支払った休業手当を補填してくれる制度もごさいます。

青色申告会では、東京労働局長の許可のもと労働保険事務組合として事務の代行を行っております。事務組合に

事務を委託されますと、事業主やその家族が労災保険に加入できる特別加入制度などを利用できるメリットがございます。是非、ご検討ください。
新型コロナウイルスの影響により、労働保険の申告、納付につきましては本来の申告期限が延長され、本年は8月31日までとなります。

科 目	収支決算	
	令和2年予算	平成31年決算
I. 収入の部		
1. 会員会費	11,000,000	10,692,800
2. 事業収入	4,600,000	1,779,260
3. 特定事業収入	2,100,000	2,171,869
4. 雑収入	880,000	860,259
収入合計	18,580,000	15,504,188
II. 支出の部		
1. 事業費合計	11,364,000	10,393,300
①指導講習研究費	380,000	367,510
②研究調査費	120,000	107,355
③事業関連給与	5,432,000	5,287,293
④事業関連厚生費	500,000	570,428
⑤支部・部会費	50,000	0
⑥女性部事業費	300,000	268,673
⑦青年部事業費	150,000	127,308
⑧広告宣伝費	300,000	294,052
⑨印刷費	120,000	109,615
⑩通信費	500,000	488,789
⑪交通費	30,000	16,119
⑫借室料	432,000	438,000
⑬関係団体負担金	500,000	470,000
⑭会員厚生費	550,000	34,100
⑮雑費	100,000	170,905
⑯連合会関係費	1,300,000	1,106,830
⑰会議費	600,000	536,323
2. 管理費合計	5,838,000	6,189,681
3. 退職共済掛金	360,000	360,000
支出合計	17,562,000	16,942,981
収支差額	1,018,000	△1,438,793
特定預金取崩収入		2,000,000
前期繰越収支差額	1,451,938	890,731
次期繰越収支差額	2,469,938	1,451,938

株式会社神田青申会 株主総会のご案内
 会員の皆様にご協力いただいております。株式会社神田青申会の株主総会を左記の日程にて開催いたします。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため少人数での開催とさせていただきますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
 令和2年7月28日(火)午後4時 本社 2階会議室